

令和5年12月 日

宮城県知事

村井嘉浩様

「新みやぎ NPO プラザ移転を考える会」世話人

認定特定非営利活動法人麦の会

代表理事 飯嶋 茂

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

常務理事・事務局長 青木 ユカリ

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

理事・事務局長 渡邊 桂子

宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設に関する要望書

1. はじめに

私たちは、宮城県および仙台市で活動する NPO です。みやぎ NPO プラザ開館当初から、同施設を活用し事業を展開してまいりました。私たちの他にも、県内の多くの NPO が、現みやぎ NPO プラザの有する活動拠点としての機能や情報収集提供機能、相談・コーディネート機能などを活用しながら、さまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。

このたび、貴庁による複合施設の基本設計および管理運営方針の公表を受け、私たちは独自に県内の NPO から広く意見を聴取するとともに、「新みやぎ NPO プラザ移転を考える会」を立ち上げ、対面の意見交換を行いました。その結果、新みやぎ NPO プラザで活動する上での不安が数多く寄せられました。〔別紙1〕

本要望書は、宮城野原に新設される複合施設が、将来にわたり多様な地域社会の課題に機能的に対応する市民活動の拠点となるよう、県内の NPO から集めた意見や要望をまとめたものです。

2. 要望の趣旨

前述した意見交換や先の県民説明会では、計画中の複合施設に対し、NPO の活動拠点として十分な機能を備えていないのではないかという声が多く聞かれました。このことは、宮城県における多様な NPO 活動の発展はおろか、それらの停滞にもつながりかねない重要な事項であると私たちは捉えています。

みやぎ NPO プラザの移転にあたっては、東日本大震災からの復興、少子高齢化やコロナ禍の中での持続可能な地域づくり、誰一人取り残すことのない社会づくりに向けて日々活動している NPO の活動を力強く後押しできるような施設設計および管理運営方針の検討が求められます。特に、財政基盤の脆弱な NPO にとっては、利用料金が高額になることも大きな不安要素です。

貴庁には、民の力を生かした県政運営の基盤となる活発な市民活動の促進に向け、多種多様な NPO の視点に立った配慮を強く希望いたします。

3. 要望の詳細

(1) 施設設置の前提

新設される複合施設は、多様な人が気兼ねなく安心安全に使えることが不可欠です。令和3年4月施行の「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」に定められるとおり、障害を理由とする不当な差別的取扱いをせず、合理的な配慮を提供する施設としてください。

近年、公共のスペースが想定していない用途で使われないよう、建造物に何かしらの要素を加える排除アートという言葉が聞かれるようになりました。複合施設では、人を排除するのではなく、人どうしの関係性が多様で包摂的なものへと変化する社会包摂デザインの観点で設計・運用されることを希望いたします。

(2) 基本設計について

○会議室

事業規模が比較的小きなNPOにとっては、一度に大人数を収容できるホールよりも、20人から30人が気軽に集まれる場が必要です。現行の施設設計では、みやぎNPOプラザの会議室数が現在よりも少なくなっているため、NPO活動拠点としての機能低下が懸念されます。

新しい県民会館の会議室も同じく減少しており、現在の利用者がそのまま継続的に会館を利用すると想定した場合、複合施設全体で見ても、会議室数が不足することになります。年々多様化、深刻化する社会課題の解決に向けて、多くの人や団体が不自由なく施設を活用できるよう、会議室の増室を希望いたします。

また、県民会館の管理部分に和室が設けられるようですが、現在、県内には車椅子ユーザーの和室使用を断る施設もあります。新県民会館ではそのようなことがないよう、お願いいたします。

○トイレ

バリアフリートイレと、車椅子利用者用簡易型便房の設置をお願いいたします。

バリアフリートイレ、いわゆる多機能トイレは、様式便座、オストメイト対応設備、乳幼児連れ用設備、大型ベッドを備えたものとしてください。特に大型ベッドは、高いニーズに反してスペース等の課題で設置されないことが多い現状があります。県の市民活動、芸術活動の中心となる施設として、必ず設置してください。

簡易型便房の需要は、車椅子利用者などの障害者・病者に限らず、乳幼児連れや性的少数者などにも見られ、その不足や機能別整備が求められています。そうしたことからバリアフリートイレとは別に男女トイレに簡易型便房の設置を希望いたします。

なお、トイレ周囲は車椅子利用者や介助者が余裕をもって通ることができるスペースの確保をお願いいたします。

○メインエントランス、サブエントランス

前項同様、複合施設を誰一人取り残すことのない共生型施設とする観点から、最寄り駅となるJR宮城野原駅の出入り口とメインエントランスを結ぶ、屋根や手すりの付いた広い舗装路の整備を希望いたします。車椅子ユーザーや高齢者、視覚障がい者にもやさしい、バリアフリー設計を強く求めます。

また、障がいのある人は移動に自動車を利用することも多いのですが、敷地概要を見る限り、障がい者用駐車場からサブエントランスまでが遠いようですので、配慮をお願いいたします。併せて、駐車場から安全に物品を搬入できる経路の確保もお願いいたします。

いつでも気軽にみやぎ NPO プラザにアクセスできる環境であることが、人と人との交流を生み出し、ひいては市民参加を促進すると考えます。

○レストラン

新しい施設には厨房施設を備えたレストランスペースがありません。カフェスペースでは業務内容が限られるため、現在のみやぎ NPO プラザのレストランのように活用できないことを危惧しています。

レストランは、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザの協働を可能にし、交流を生み出すスペースでもあります。NPO がレストランを活用することで、施設利用者の利便性の向上だけでなく、障害者雇用の拡大、子ども食堂や地域食堂、食を通じた地場産品の発信などで、地域へ貢献できる可能性が広がります。厨房機能を備えたレストランの設置の検討をお願いいたします。

○化学物質過敏症などへの配慮

化学物質過敏症の人たちが、建材由来の化学物質による空気汚染などで施設が使用できなくなるといったことがないよう、配慮していただきたいです。特に、機密性の高いトイレや会議室、共同作業室などには効果的な換気システムを導入し、誰もが安全、安心に利用できる建物となることを望みます。中には、LED 照明の電磁波による体調不良を訴える人もいるため、こちらについても、十分な対策が求められます。

化学物質や電磁波による影響は、実際に症状を抱えている人でないと分からないことが非常に多く、ぜひとも当事者を交えた検討をお願いいたします。〔別紙 2〕

○みやぎ NPO プラザの配置

新みやぎ NPO プラザは、大ホールの階下に設置されるため、ホール使用時の音漏れや振動が非常に強く懸念されます。それらが、プラザ利用の妨げとならぬよう、対策をお願いいたします。

(3) 運用方針について

○利用料金

複合施設の年間維持費の説明を聞き、その費用負担が利用者に跳ね返ってくるのが不安です。宮城県からは現在のみやぎ NPO プラザの機能やサービスを維持すると説明がありましたが、会議室（1 時間 100 円～400 円）や付帯する視聴覚設備（1 時間 100 円）、貸事務室（1 ヶ月 4,200 円～18,500 円）、貸ロッカー、印刷機（1 製版 100 円）やコピー機（白黒 1 枚 10 円、カラー 50 円）等の使用料も現在の水準を維持するようお願いいたします。

駐車場についても、気軽に使用できる施設であるよう、現在と同様に無料であることを強く希望いたします。

(4) その他外構など

○駐車場

